避難所運営業務チェックリスト

【項目一覧】

Ⅰ　運営体制の確立（平時）
（１）平時から実施すべき業務
　１　避難所運営体制の確立
　２　避難所の指定
　３　初動の具体的な事前想定
　４　受援体制の確立
　５　帰宅困難者在宅避難者対策

Ⅱ　避難所の運営（発災後）
（１）基幹業務
　６　避難所の運営サイクルの確立
　７　情報の取得管理共有
　８　食料物資管理
　９　トイレの確保管理

（２）健康管理
　１０　衛生的な環境の維持
　１１　避難者の健康管理
　１２　寝床の改善
　１３　避難所運営スタッフの健康管理

（３）よりよい環境
　１４　衣類
　１５　入浴

Ⅲ　ニーズへの対応
（１）要配慮
　１６　配慮が必要な方への対応
　１７　女性子供への配慮

（２）安全安心
　１８　防犯対策
　１９　ペットへの対応

Ⅳ　避難所の解消
　２０　避難所の解消に向けて

Ⅴ　感染症対策
　２１　感染症対策

避難所運営業務チェックリスト

◎:「最優先に行う」、○:「行うべき」

大項目	中項目	項目番号	対策項目	を	何々	する	いつ 準備	初動	展開	再構成	撤収	誰が	仕事	を	何々	する	協働する団体等	チェック欄
運営体制の確立	平時から実施すべき業務	**1. 避難所運営体制の確立**																
		1	災害対策本部・避難所支援班	を	確保	する												
		1-1					○					防災、福祉総括担当	避難所運営の経験者のリスト	を	作成	する		
		1-2					◎					防災担当	庁内メンバー(防災、福祉、上下水道、・・・)の選定	を	実施	する		
		1-3					◎					防災、福祉総括担当	庁外メンバー(社協、NPO・・・)の選定	を	実施	する	NPO・ボランティア、社会福祉協議会	
		1-4					◎					防災、福祉総括担当	避難所支援班を地域防災計画等	で	確立	する		
		1-5					◎		◎	○		防災担当、福祉総括担当避難所支援班	避難所支援に関する話合い(平時・発災後)	を	実施	する	NPO、ボランティア、社会福祉協議会	
		1-6							○			避難所支援班	避難所支援に関する話合いには、必要に応じてNPO、ボランティア等の代表の参画の呼びかけ	を	実施	する	NPO、ボランティア、社会福祉協議会	
		1-7					◎					福祉総括、保健担当	福祉避難所の対象者の概数	を	把握	する	民生・児童委員、身障者相談員、事業者、関係団体等	
		1-8					◎					福祉総括、保健、障がい者、高齢者、母子・乳児担当	福祉避難所の対象者の現況	を	把握	する		
		1-9					◎					福祉総括、保健、障がい者、高齢者、母子・乳児担当	情報の管理体制、関係部局等との情報共有体制	を	整備	する		
		1-10					◎					防災、福祉総括、保健担当	災害時要配慮者支援班の構成員	を	確保	する	関係団体、事業者	
		1-11					○					防災、福祉総括、保健担当	災害時要配慮者支援班の設置	を	実施	する	自主防災組織、支援団体、福祉関係者、保健・医療関係者、民生委員、ボランティア等	
		1-12					○					福祉総括、保健担当	福祉避難所の開設・運営担当職員	を	指名	する		
		1-13					○					福祉総括、保健担当	関係機関との連携体制	を	確立	する	社会福祉施設、医療機関等	
		1-14					○					防災、福祉総括、保健担当	避難所運営者育成のための研修	を	実施	する		
		2	各避難所で避難所運営委員会	を	設置	する												
		2-1					◎					防災、福祉総括、保健担当	各避難所に避難所運営委員会	を	設置	する		
		2-2					◎					防災、福祉総括、保健担当	避難者の代表、施設管理者、避難所派遣職員等で避難所運営委員会の体制	を	確立	する		
		2-3					○		○			防災担当、避難所運営委員会	避難所のリーダーや副リーダーに、女性と男性の両方を配置するなど、女性がリーダシップを発揮しやすい体制	を	確立	する		
		2-4					○			◎		避難所避難所運営委員会	避難所運営委員会で定期的な会議	を	実施	する		
		2-5					◎		○			避難所避難所運営委員会	運営会議にNPO・ボランティア等の代表の参画の呼びかけ	を	実施	する	NPO、ボランティア、社会福祉協議会	
		2-6							○			防災担当	行政職員の応援要請	を	実施	する		
		2-7					◎					避難所運営委員会	指定避難所の一区画を福祉避難スペースとした場合の避難所運営組織に要配慮者班	を	設置	する	地域住民、有資格者、専門家等	
		2-8					◎					防災担当、福祉総括、保健担当	社会福祉施設等を福祉避難所とした場合の人的支援	を	確保	する		
		3	災害対策本部と避難所の連絡体制	を	確立	する												
		3-1					◎					避難所派遣職員	災害対策本部との連絡(通信)手段	に	習熟	する	応援職員	
		3-2						○				避難所派遣職員	避難所派遣職員の配備状況の報告	を	実施	する	応援職員	
		3-3						◎				避難所派遣職員	被害状況・避難者人数の把握、本部への報告	を	実施	する	応援職員	
		3-4							○			避難所派遣職員	災害対策本部・避難所支援班との連絡方法	を	確保	する	応援職員	
		3-5						◎		◎		避難所派遣職員	避難所の状況・物資要請等定時報告	を	実施	する	応援職員	
		4	各避難所派遣職員の基本業務	を	確立	する												
		4-1						◎		○		避難所派遣職員	避難所内の避難者人数	を	把握	する	応援職員	
		4-2						○		◎		避難所派遣職員	避難所の必要食事数	を	把握	する	応援職員	
		4-3						◎		○		避難所派遣職員	避難所のトイレ・設備の状況	を	把握	する	応援職員	
		4-4								○		避難所派遣職員	避難所内の情報管理・発信	を	実施	する	応援職員	
		4-5					◎			◎		避難所派遣職員	災害ボランティア本部(社会福祉協議会)への派遣要請・調整	を	実施	する	応援職員	
		4-6								○		避難所派遣職員	避難所派遣職員間の引き継ぎ体制	を	確立	する	応援職員	

避難所運営業務チェックリスト

◎:「最優先に行う」、○:「行うべき」

大項目	中項目	項目番号	対策項目	を	何々	する	いつ 準備	初動	展開	再構成	撤収	誰が	仕事	を	何々	する	協働する団体等	チェック欄
		2. 避難所の指定																
		1	災害想定に応じた避難所	を	確保	する												
		1-1					◎					防災担当、施設管理者	地域に想定される災害	を	確認	する		
		1-2					◎					防災担当	災害ごとの被害想定に基づいて被災地域	を	確認	する		
		1-3					◎					防災担当	想定される災害による影響が比較的少ない場所にある施設	を	確保	する		
		1-4					◎					防災担当	指定緊急避難場所と指定避難所が相互に兼ねている場合は、緊急避難場所と避難所の違いを明確	を	実施	する		
		1-5					◎					防災担当、施設管理者	災害が発生するおそれのある区域内に指定避難所を指定している場合は、必要に応じて安全性の確認等を行った上	で	開設	する		
		1-6					◎					防災担当、施設管理者	想定浸水水位以上の階などを避難所として開設することとなる場合は、備蓄倉庫を想定浸水水位以上の階に設置する、あるいは備蓄品を想定浸水水位以上の階などに迅速に運ぶ体制	を	確保	する		
		1-7					◎					防災担当、教育委員会(施設の事務局)	想定浸水水位以上の階などを避難所として開設することとなる場合は、受変電設備の浸水対策等	を	実施	する	避難所となる施設管理事務局	
		1-8					◎					防災担当	指定避難所において、どの災害に適した避難所であるかの掲示	を	実施	する		
		1-9					◎					防災担当	避難所の指定について周知	を	実施	する		
		2	福祉避難所/スペース	を	確保	する												
		2-1					◎					防災、福祉総括、障がい者、高齢者、母子・乳児担当	要配慮者には二次的健康被害を受けやすいこと	を	確認	する		
		2-2					◎					防災、福祉総括担当	福祉避難所対象者数や現況等を踏まえ指定要件・目標	を	設定	する		
		2-3					○					防災、福祉総括担当	福祉避難所の機能の段階的・重層的設定	を	確認	する		
		2-4					◎					防災、福祉総括担当	指定基準に適合する施設	を	指定	する		
		2-5					◎					福祉総括、障がい者、高齢者担当	日帰り(デイ)サービス施設	を	確保	する		
		2-6					◎					福祉総括、障がい者、高齢者担当	入所施設における地域交流スペース	を	確保	する		
		2-7					◎					防災、福祉総括、障がい者、高齢者担当	バリアフリースペースを持つ公共施設	を	確保	する		
		2-8					◎					防災、福祉総括、障がい者、高齢者、母子・乳児担当	公民館や公共建物	を	確保	する		
		2-9					◎					防災、福祉総括、障がい者、高齢者、母子・乳児担当	協定等により支援を実施する専門職員	を	確保	する		
		3	機能別避難所	を	検討	する												
		3-1					○					防災、福祉総括、保健、母子・乳幼児担当	母子(妊婦、乳幼児専用)避難所、スペースの確保	を	検討	する		
		3-2					○					防災担当、地域住民	お寺、神社、教会等の宗教施設の利用	を	検討	する		
		3-3					○					防災担当、地域住民	マンション、ガレージ等の施設の利用	を	検討	する		
		3-4					○					防災、商工担当	大規模避難所(アリーナ等)の活用	を	検討	する		
		3-5					◎					防災、商工担当	車中泊避難のための大規模駐車場	を	確保	する		
		4	指定避難所以外の避難所の対策	を	実施	する												
		4-1					◎					防災、外国人担当、地域住民	指定以外に避難所活用が見込まれる施設・場所の洗い出し、リスト化(協定・届出避難所)	を	実施	する		
		4-2					◎					防災、外国人担当、地域住民	指定以外の避難所についての協議(協定・届出避難所)	を	実施	する		
		4-3					○		○			防災、災害救助法所管担当	避難所として使用する施設の把握と災害時の道への報告	を	実施	する		
		4-4						◎				保健担当、避難者	車避難者へエコノミークラス症候群防止の周知	を	実施	する	NPO・ボランティア	
		4-5						◎				保健担当、避難者	車中泊の避難者に対して、弾性ストッキングの配布	を	実施	する		
		5	避難所として確保すべき備蓄	を	実施	する												
		5-1					◎					防災、商工担当	被害想定に応じた備蓄物資の配備計画	を	作成	する		
		5-2					○					防災、障がい者、外国人担当	障がい者、外国人向けの案内掲示等	を	確保	する		
		5-3					○					防災担当、教育委員会	設備(水道、ガス、電気、電話、暖房、トイレ、シャワー、施設内放送設備、非常用発電機、投光器等)	を	確認	する	避難所となる施設管理事務局	
		5-4					○					防災担当、教育委員会	資機材(テレビ、ラジオ、インターネット環境、充電設備、ポータブルストーブ、事務機器、電気ポット等)	を	確保	する	避難所となる施設管理事務局	
		5-5					◎					防災担当	食料・飲料(食料、飲料水、乳幼児用ミルク・離乳食、アレルギー対応食、炊き出し道具等)	を	確保	する		

避難所運営業務チェックリスト

◎:「最優先に行う」、○:「行うべき」

大項目	中項目	項目番号	対策項目	を	何々	する	いつ 準備	初動	展開	再構成	撤収	誰が	仕事	を	何々	する	協働する団体等	チェック欄
		5-6					◎					防災担当	生活用品(段ボールベッド、簡易ベッド、パーティション、毛布、電気毛布、冬用寝袋、タオル、下着、衣類、電池、携帯トイレ、簡易トイレ、紙おむつ、生理用品、ティッシュペーパー、トイレットペーパー、手指消毒薬、燃料、トイレ掃除用具等)	を	確保	する		
		5-7					○					防災担当	感染症対策用品(使い捨てマスク、体温計、石けん、ペーパータオル、消毒薬、ウェットティッシュ、使い捨て手袋、ビニールエプロン、嘔吐処理用具等)	を	確保	する		
		5-8					◎					防災、商工担当	災害時に必要な物資(段ボールベッド、エアーベッド等簡易ベッド、仮設トイレ(快適トイレ)、ダクトヒーター等)を確保・設置するため民間企業等との協定(段ボールベッドについては業界団体の推奨規格に留意すること)	を	締結	する		
		5-9					◎					防災、商工担当	災害時に必要な防災機能設備等を確保するため近隣の公共施設や民間企業等との協定	を	締結	する		
		5-10					○						防災井戸の設置等、災害時においても継続的に取水可能な分散型の生活用水	を	確保	する		
		3. 初動の具体的な事前想定																
		1	避難所における二次災害の可能性	を	確認	する												
		1-1					◎		◎			防災担当・教育委員会、施設管理者	余震・津波・水害・土砂災害等での倒壊可能性の確認	を	実施	する	避難所となる施設管理事務局	
		1-2					◎		◎			防災担当・教育委員会、施設管理者	津波・水害での水没/浸水可能性の確認	を	実施	する	避難所となる施設管理事務局	
		1-3					◎		◎			防災担当・教育委員会、施設管理者	二次災害の恐れがあるようであれば、退避・垂直避難・がけの反対側への移動	を	実施	する	避難所となる施設管理事務局	
		1-4					◎		◎			防災担当・教育委員会、施設管理者	延焼火災の危険性・可能性の確認	を	実施	する	避難所となる施設管理事務局	
		2	必要な書式等	を	作成	する												
		2-1					◎					営繕・建築担当	避難所の被害等チェックシート **【様式1】**	を	作成	する		
		2-2					◎					防災担当	避難者個別カード等の帳票 **【様式2など】**	を	作成	する		
		2-3					◎					避難所支援班	医療・福祉・健康等特別なニーズを聞き取るための帳票 **【様式2】**	を	作成	する	NPO・ボランティア、医療・福祉事業者等	
		2-4					◎					商工担当	物資の要請票 **【様式3】**	を	作成	する		
		2-5					◎					防災担当	備蓄物資一覧表 **【様式4】**	を	作成	する		
		3	避難所運営マニュアル	を	作成	する												
		3-1					◎					防災担当、施設管理者、地域住民	作成にあたり、防災担当、施設管理者、地域住民の代表、要配慮者等多様な意見	を	整理	する		
		3-2					◎					防災担当、地域住民、施設管理者	施設管理者、避難所派遣職員、避難者、地域住民の役割分担	を	整理	する		
		3-3					◎					防災、男女共同参画担当、地域住民	避難所の運営において女性の能力や意見を生かせる場	を	確保	する		
		3-4					◎					防災担当、地域住民、施設管理者	マスコミ取材対応方法 **【様式13】**	を	検討	する		
		3-5					◎					防災担当、保健、医療担当、施設管理者、地域住民	避難所内の空間配置地図 **【様式5】**、レイアウト図などの施設の利用計画	を	作成	する		
		3-6					◎					防災担当、地域住民	避難所運営に必要な物品(ガムテープ、養生テープ、カラーコーン等)	を	確保	する		
		3-7					◎					防災担当、地域住民	避難所運営の為に必要な様式	を	作成	する		
		3-8					◎					防災担当	避難所運営の為に必要な様式を必要数印刷し、各避難所	に	保管	する		
		3-9					◎					防災担当	避難所運営の為に必要な物品(3-6,3-8のほか、筆記用具、各種看板表示)等を箱詰めした避難所運営キットを、各避難所	に	保管	する		
		4	避難所運営マニュアルを用いた訓練	を	実施	する												
		4-1					◎					防災担当、地域住民	避難所運営に必要な関係者にマニュアルの内容	を	周知	する		
		4-2					○					防災担当、地域住民	マニュアルに基づく訓練計画	を	作成	する		
		4-3					○					防災担当、地域住民	訓練計画に基づく訓練	を	実施	する		
		4-4					○					防災担当、地域住民	避難所運営訓練実施後に結果をマニュアル	に	反映	する		
		4-5					◎					防災担当、地域住民	トイレの設置・運用訓練	を	実施	する		
		4-6					◎					防災担当、地域住民	HUG(避難所運営ゲーム)等の既存の訓練	を	実施	する		
		4-7					◎					防災担当、保健、医療担当地域住民	感染症対策等を踏まえた運営訓練	を	実施	する		
		4-8					○					防災担当、福祉総括担当	要配慮者支援対策に関する研修会・勉強会	を	開催	する	自治体職員、自主防災組織、地域住民、要配慮者と家族、関係者	

避難所運営業務チェックリスト

◎:「最優先に行う」、○:「行うべき」

大項目	中項目	項目番号	対策項目	を	何々	する	いつ 準備	初動	展開	再構成	撤収	誰が	仕事	を	何々	する	協働する団体等	チェック欄
		4-9					○					防災担当、福祉総括担当	ワークショップや図上訓練で地域の要配慮者支援のあり方	を	検討	する	自治体職員、自主防災組織、地域住民、要配慮者と家族、関係者	
		4-10					◎					防災担当、福祉総括担当、地域住民、要配慮者、社会福祉施設等	実践型福祉避難所設置・運営訓練	を	実施	する		
		4-11					◎					防災担当、地域住民	パーティションや、段ボールベッド、エアーベッド等簡易ベッドの設置訓練	を	実施	する		
		4-12					◎					防災担当、地域住民	炊き出し訓練	を	実施	する		
		5	発災直後にPUSH型で避難所に物資を届ける体制づくり	を	実施	する												
		5-1					◎					商工担当	避難所からの要請が無くても物資を届ける体制(プッシュ型)	を	確保	する		
		5-2						◎				商工担当	備蓄物資を避難者数等に応じて避難所への配布	を	実施	する		
		5-3						◎				商工担当	国・県からプッシュ型で届いた物資の配布	を	実施	する		
		6	災害用トイレの確保・配備計画	を	作成	する												
		6-1					◎					浄化槽・し尿処理、下水道担当、施設管理者	各避難所の既設トイレの汚水処理方法	を	確認	する		
		6-2					◎					浄化槽・し尿処理、下水道担当、施設管理者	各避難所の想定される最大避難者数	を	確認	する		
		6-3					◎					浄化槽・し尿処理、下水道担当	災害時の水洗トイレの使用ルール	を	作成	する		
		6-4					◎					浄化槽・し尿処理、下水道担当、施設管理者	災害時のトイレ(便器)の必要数の見積もり	を	実施	する		
		6-5					◎					浄化槽・し尿処理、下水道、防災担当、施設管理者	携帯・簡易・仮設トイレの備蓄、トイレカー・トイレトレーラーの確保、マンホールトイレの整備、コンテナトイレの導入	を	検討	する		
		6-6					◎					防災担当、施設管理者	屋外トイレの設置場所	を	確保	する		
		6-7					◎		○			浄化槽・し尿処理、下水道、保健担当、施設管理者	トイレの衛生管理に必要な物資等	を	確保	する		
		6-8					◎		○			上水道担当、避難者	手洗い用水	を	確保	する		
		7	汚水処理・使用済み携帯トイレ(便袋)の処理手段	を	確保	する												
		7-1					◎					浄化槽・し尿処理、下水道担当	汲み取り業者等と災害時の協定締結	を	実施	する		
		7-2					○	◎				浄化槽・し尿処理、衛生担当	避難所の汲み取り計画(回収場所・順序・回数)	を	作成	する		
		7-3					○	◎				施設管理者、衛生担当	使用済み携帯トイレ(便袋)の保管場所	を	確保	する		
		7-4					○		◎			衛生担当	使用済み携帯トイレ(便袋)の回収方法、手段	を	確保	する		
		4. 受援体制の確立																
		1	人的資源の受援体制	を	確立	する												
		1-1					◎					防災担当	避難所派遣職員の応援要請手段	を	確立	する	道	
		1-2					◎		◎	○		医療担当	救護・巡回のための医師・看護師	を	要請	する	道、医療・福祉事業者等	
		1-3					◎		◎	○		保健担当	健康管理のための保健師	を	要請	する	道	
		1-4					◎					防災、福祉総括担当	福祉ニーズに対応するための専門的人材の要請先リスト	を	整備	する		
		1-5					◎		◎	○		福祉総括担当	福祉ニーズに対応するための福祉関係者等	を	要請	する	医療・福祉事業者等	
		1-6							◎	○		防犯担当	治安維持のための警察官	を	要請	する	警察	
		1-7							◎			ボランティア担当	多様なニーズに対応するためのボランティア	を	要請	する	NPO・ボランティア、社会福祉協議会	
		2	必要な組織との協定	を	検討	する												
		2-1					◎					防災、ボランティア担当	避難所の多様なニーズに応えられる組織との協定	を	検討	する	NPO・ボランティア、社会福祉協議会	
		2-2					◎					防災、ボランティア担当	避難所の多様なニーズに応えられる組織との顔の見える関係づくり	を	検討	する	NPO・ボランティア、社会福祉協議会	
		2-3					◎					防災、福祉総括担当	民間の社会福祉施設等の場合は指定に関する協定	を	締結	する	社会福祉施設等	
		2-4					◎					防災、福祉総括担当	関係団体や事業者と要配慮者支援の専門的人材派遣に関する協定	を	締結	する	社会福祉施設等	
		3	ボランティア受入れ体制	を	確立	する												
		3-1					◎					防災、ボランティア担当	災害ボランティアセンター設置・運営の必要性	を	確認	する	NPO・ボランティア、社会福祉協議会	
		3-2					◎					防災、ボランティア担当	災害ボランティアセンター活動の周知	を	実施	する	NPO・ボランティア、社会福祉協議会	
		3-3					◎					防災、ボランティア担当、地域住民	住民の受援力を高める施策	を	実施	する	NPO・ボランティア、社会福祉協議会	
		4	医療・保健・福祉ボランティア受け入れ体制	を	検討	する												

避難所運営業務チェックリスト

◎:「最優先に行う」、○:「行うべき」

大項目	中項目	項目番号	対策項目	を	何々	する	いつ 準備	初動	展開	再構成	撤収	誰が	仕事	を	何々	する	協働する団体等	チェック欄
		4-1					○					医療、保健、福祉担当	受け入れ窓口	を	検討	する	医療・福祉事業者等NPO・ボランティア、社会福祉協議会	
		4-2					○					医療、保健、福祉担当	受け入れ後の業務フローを協働で作成	を	検討	する	医療・福祉事業者等NPO・ボランティア、社会福祉協議会	
		5. 帰宅困難者・在宅避難者対策																
		1	帰宅困難者対策の必要性	を	確認	する												
		1-1					○					防災担当	昼間人口と夜間人口の差分	を	検討	する		
		1-2					○					防災、商工担当	帰宅困難者への対応を企業等に要請	を	実施	する		
		1-3					○					防災担当	帰宅困難者の避難所における対応方針	を	検討	する		
		1-4					○					防災、商工担当	対応方針の周知	を	実施	する		
		1-5						○				避難者支援班	帰宅困難者の誘導	を	実施	する	駅員、警察	
		2	在宅避難者対策	を	実施	する												
		2-1					○					防災担当	在宅避難者の安否確認方法	を	検討	する		
		2-2					○					防災担当	在宅避難者への対応方針	を	検討	する		
		2-3						◎				防災担当	在宅避難者の安否確認	を	実施	する		
		2-4					○		○			防災担当	在宅避難者に物資や情報を提供する方法	を	検討	する		
		2-5							○			防災担当	在宅避難者の女性と男性のニーズの違いに配慮してニーズ把握	を	実施	する		
		2-6								○		防災担当	在宅避難者への生活支援	を	実施	する		
避難所の運営	基幹業務	**6. 避難所の運営サイクルを確立**																
		1	災害対策本部・避難所支援班において避難所の運営管理	を	実施	する												
		1-1						◎				避難所支援班	避難所の被害状況把握	を	実施	する		
		1-2							○			避難所支援班、営繕建築担当、教育委員会	被害を受けた避難所の応急修理	を	実施	する	避難所となる施設管理事務局	
		1-3							○			避難所支援班	避難所の開設状況の確認	を	実施	する		
		1-4							○			避難所支援班	避難所の数が不足していないかの確認	を	実施	する		
		1-5							○			避難所支援班	余震等による爆発的な避難者数の増加への対応	を	実施	する		
		2	避難所の被害状況確認	を	実施	する												
		2-1						○				施設管理者、避難所派遣職員	施設の構造被害チェック	を	実施	する		
		2-2						○				施設管理者、避難所派遣職員	施設の内部被害チェック	を	実施	する		
		2-3						◎				施設管理者、避難所派遣職員	施設・敷地等の危険箇所のチェック	を	実施	する		
		2-4						◎				施設管理者、避難所派遣職員	立入禁止場所の表示	を	実施	する		
		2-5						○				施設管理者、避難所派遣職員	施設の被害チェック結果を災害対策本部	に	報告	する		
		2-6							○			施設管理者、避難所派遣職員	備蓄品のチェック	を	実施	する		
		2-7							○			施設管理者、避難所派遣職員	ライフラインの被害チェック	を	実施	する		
		3	避難所運営会議（定例）	を	実施	する												
		3-1							◎			避難所運営委員会	避難所運営の方針決定	を	実施	する		
		3-2							○			避難所運営委員会、NPO・ボランティア等	方針に基づく各主体の役割分担の決定（リーダー、食事作りや片付け等の特定の活動が特定の性別に偏るなど、役割を固定化しないよう配慮する）	を	実施	する		
		3-3							○			避難所運営委員会	運営計画の策定	を	実施	する		
		3-4							○			避難所運営委員会	必要物品、資機材の洗い出し	を	実施	する		
		3-5								○		避難所派遣職員	不足物の確保・要請	を	実施	する	応援職員	
		4	避難所の運営ルール	を	確立	する												
		4-1					○		◎			避難所運営委員会	避難所の生活ルールの確立	を	実施	する		
		4-2							○			避難所運営委員会	避難所の生活ルールの周知、掲示	を	実施	する		
		4-3								○		避難所運営委員会	避難所運営日誌 **【様式6】**	を	作成	する		
		4-4								◎		避難所運営委員会、保健担当、NPO・ボランティア	避難者のニーズ把握	を	実施	する		
		4-5								○		避難所派遣職員	NPO・ボランティアへの支援要請	を	実施	する	応援職員	
		5	避難所運営の実施手順の確立	を	実施	する												
		5-1								○		避難所運営委員会	避難者受付（個別カードの作成含む）	を	実施	する		
		5-2								◎		避難所運営委員会	避難者人数の定期報告	を	実施	する		
		5-3								○		避難所運営委員会	避難者個別カードの作成 **【様式2】**	を	実施	する		
		5-4								○		避難所運営委員会	避難者個別カードの管理 **【様式2】**	を	実施	する		
		5-5								○		避難所運営委員会	入・退所管理	を	実施	する		
		5-6								○		避難所運営委員会	避難者の属性（年齢、性別、特殊ニーズ）の把握	を	実施	する		
		5-7								○		避難所運営委員会	避難者台帳の作成 **【様式7】**	を	実施	する		
		5-8						◎				避難所運営委員会	事前に作成した避難所のレイアウトに沿って避難者	を	誘導	する		
		7. 情報の取得、管理、共有																
		1	情報取得手段	を	確保	する												
		1-1					◎		○			防災担当	無線・衛星携帯電話等通信設備	を	確保	する		
		1-2					◎		○			防災担当	無線等情報機器のための電源	を	確保	する		
		1-3					◎			○		防災担当、施設管理者	戸別受信機（防災ラジオ）	を	確保	する		

避難所運営業務チェックリスト

◎:「最優先に行う」、○:「行うべき」

大項目	中項目	項目番号	対策項目	を	何々	する	いつ 準備	初動	展開	再構成	撤収	誰が	仕事	を	何々	する	協働する団体等	チェック欄
		1-4					◎		○			防災担当、施設管理者	情報入手手段(テレビ、ラジオ等)	を	確保	する		
		1-5							○			商工担当	インターネット環境(Wi-Fi等)	を	確保	する		
		1-6							○			商工担当	携帯電話・スマートフォンの充電手段	を	確保	する		
		1-7							○			商工担当	新聞等の情報入手手段	を	確保	する		
		2	外部向けの広報手段	を	確保	する												
		2-1							○			施設管理者、避難所派遣職員	外部向け掲示板	を	設置	する	応援職員	
		2-2								◎		避難所支援班、避難所派遣職員	在宅避難者への情報発信	を	実施	する	応援職員	
		2-3								○		避難所派遣職員	支援者への情報発信	を	実施	する	応援職員、ボランティア本部等	
		2-4								○		避難所派遣職員	行政情報に関する掲示スペース	を	確保	する	応援職員	
		3	外部向けの広報活動	を	実施	する												
		3-1						◎	○			防災担当	避難所の開設状況	を	周知	する		
		3-2							○			防災担当	避難所の使用可否	を	周知	する		
		3-3							○			防災担当	避難所の代替施設開設	を	周知	する		
		3-4					◎					災害対策本部、施設管理者、避難所運営委員会	マスコミ取材対応方法 **【様式13】**	を	検討	する		
		3-5								○		避難所派遣職員、避難所運営委員会	避難者の安否照会対応(外部からの問合せ)	を	実施	する	応援職員	
		3-6								○		防災担当	デマ等に対し、正確な情報	を	発信	する		
		4	内部向けの情報共有手段	を	確保	する												
		4-1							○			施設管理者、避難所派遣職員	内部向け情報掲示板	を	設置	する		
		4-2								◎		避難所派遣職員、避難所運営委員会	掲示情報の整理(見易さの検討)	を	実施	する	応援職員	
		4-3							○			避難所派遣職員、避難所運営委員会	支援情報の掲示板	を	設置	する	応援職員	
		4-4								○		避難所派遣職員、避難所運営委員会	ライフラインの復旧情報の確認・提供	を	実施	する	応援職員	
		5	内部向けの情報共有	を	実施	する												
		5-1								○		避難所派遣職員、避難所運営委員会	災害対策本部からの情報周知	を	実施	する	応援職員	
		5-2					◎					避難所派遣職員、避難所運営委員会	地域の被害状況の集約方法	を	検討	する		
		5-3								○		避難所派遣職員、避難所運営委員会	地域の被害・復旧状況等の情報周知	を	実施	する	応援職員	
		5-4								◎		避難所派遣職員、避難所運営委員会	支援情報の仕分け	を	実施	する	応援職員	
		5-5								○		避難所派遣職員、避難所運営委員会	支援情報の掲示	を	実施	する	応援職員	
		5-6								○		避難所支援班	地域の復旧見込み等の説明会	を	検討	する		
		8. 食料・物資管理																
		1	物資の受け入れ体制	を	整備	する												
		1-1					◎					商工担当等	物資供給計画	を	作成	する		
		1-2					◎		○			商工担当等、避難所運営委員会	物資の積みおろし場所・ルート	を	確保	する		
		1-3					◎		○			商工担当等、避難所運営委員会	物資の保管場所	を	確保	する		
		1-4								○		避難所派遣職員、避難所運営委員会	物資の要請(物資調達・輸送調整等支援システムへの入力が望ましい) **【様式3】**	を	実施	する	応援職員	
		1-5								○		避難所派遣職員、避難所運営委員会	物資の管理(物資調達・輸送調整等支援システムへの入力が望ましい) **【様式11】**	を	実施	する	応援職員	
		1-6					◎			○		避難所派遣職員、避難所運営委員会	在宅避難者用物資の配布体制	を	確保	する	応援職員、地域住民	
		2	食料等の確保	を	実施	する												
		2-1					○	◎				避難者、地域住民	地域の資源(食料等)の活用	を	実施	する		
		2-2						◎				避難所運営委員会	食事スペース	を	確保	する		
		2-3						◎				避難所派遣職員、避難所運営委員会	備蓄物資の配布	を	実施	する		
		2-4								○		商工担当	アレルギー対応等特別食の確保	を	実施	する		
		2-5								◎		避難所派遣職員、避難所運営委員会	避難所・在宅避難者別に必要食数の報告	を	実施	する	応援職員	
		2-6								◎		避難所派遣職員、避難所運営委員会	食料の数量管理、衛生的な保管状態	を	確保	する	応援職員	
		2-7					◎	○				商工担当等	炊出し実施のための、学校給食室等の場所、調理器具や食材	を	確保	する		
		2-8					◎					商工担当等	炊き出しや弁当の提供等(キッチンカー含む)に関する協定	を	締結	する		
		2-9								○		保健担当	個人属性に応じた栄養面への配慮	を	実施	する	NPO・ボランティア	
		9. トイレの確保・管理																
		1	多重的に災害用トイレ	を	確保	する												
		1-1					◎	◎				防災担当・商工担当	備蓄している災害用トイレを避難所に届ける手段	を	確保	する	トラック協会等	
		1-2						◎	○			浄化槽・し尿処理担当	各避難所のトイレの不足数(女性用のトイレの数は、男性用よりも多くする)	を	把握	する		
		1-3						◎	○			浄化槽・し尿処理担当、施設管理者、避難所派遣職員、避難者	簡易トイレ(段ボール式等の組立式を含む)の使用環境	を	確保	する		

避難所運営業務チェックリスト

◎:「最優先に行う」、○:「行うべき」

大項目	中項目	項目番号	対策項目	を	何々	する	いつ 準備	初動	展開	再構成	撤収	誰が	仕事	を	何々	する	協働する団体等	チェック欄
		1-4						◎	○			浄化槽・し尿処理担当、施設管理者、避難所派遣職員、避難者	要配慮者専用トイレ	を	確保	する		
		1-5						◎	○			浄化槽・し尿処理担当、施設管理者、避難所派遣職員、避難者	コンテナトイレの導入	を	検討	する		
		1-6							◎			浄化槽・し尿処理担当、施設管理者、避難所派遣職員、避難者	仮設トイレ(組立式トイレを含む)の使用環境	を	確保	する		
		2	既設トイレの活用と不足するトイレの把握	を	実施	する												
		2-1						◎				施設管理者、避難所派遣職員	既設トイレの使用可能な個室(便器)	を	確認	する		
		2-2						◎				施設管理者、避難所派遣職員	既設トイレの水洗トイレの使用禁止などの措置	を	実施	する		
		2-3						◎				施設管理者、避難所派遣職員、避難者	備蓄してある携帯・簡易・組立式トイレ	を	設置	する		
		2-4							◎			施設管理者、避難所派遣職員、避難者	マンホールトイレの使用環境	を	確保	する		
		2-5						○				避難所派遣職員	避難者人数と使用できるトイレの数から、不足するトイレ(便器)数を把握し、要請	を	実施	する		
		2-6							○			運営委員会、避難者	トイレの利用状況(並んでいないか、待ち時間はあるのか等)	を	把握	する		
		2-7						○				施設管理者、避難所派遣職員	女性用トイレを、昼夜問わず安心して使用できる場所	に	設置	する		
		3	トイレの使用ルール	を	整備	する												
		3-1					◎	◎	○			浄化槽・し尿処理、下水道担当	トイレの使用ルールの周知、掲示	を	実施	する		
		3-2						◎	○			商工担当	トイレ専用の履物	を	確保	する		
		3-3							○			保健担当、運営委員会	正しい手洗い方法の周知、掲示	を	実施	する	NPO・ボランティア	
		3-4							○			運営委員会	トイレの男女、多目的別をわかりやすくする表示	を	実施	する		
		3-5								○		防犯担当、運営委員会、避難者、地域住民	トイレの防犯対策を使用者に呼びかけ	を	実施	する		
		3-6								○		運営委員会	女性や要配慮者に意見を求め、改善	を	実施	する		
		4	トイレの使用環境の改善	を	実施	する												
		4-1							○			運営委員会・ボランティア	高齢者、障がい者用トイレの動線の安全性	を	確保	する		
		4-2						◎	○			商工担当	おむつや生理用品等	を	確保	する		
		4-3					◎	○	○			商工担当	ウェットティッシュ、消毒液(手指消毒用・環境整備用)、消臭剤	を	確保	する		
		4-4							○			商工、浄化槽・し尿処理担当	おむつや生理用品のサニタリーボックス	を	確保	する		
		4-5						◎	○			商工担当等、施設管理者	防犯対策としてトイレの中と外に照明	を	確保	する		
		4-6							○			防犯担当、避難所運営委員会	仮設トイレ・マンホールトイレの防犯対策(施錠、防犯ブザー等)	を	実施	する		
		4-7					○		○			商工、営繕担当、教育委員会	手すりの設置・段差の解消	を	実施	する	避難所となる施設管理事務局	
		4-8							○			商工担当	子供用のトイレ(便座)	を	確保	する		
		5	トイレの特別ニーズ対応	を	実施	する												
		5-1						◎	○			運営委員会、避難者	トイレに行くのに配慮が必要な人等の把握	を	実施	する		
		5-2							○			避難所派遣職員	配慮が必要な方のボランティアの要請	を	実施	する	応援職員	
		5-3							○			商工、浄化槽・し尿処理担当、運営委員会	感染症患者が出たときの専用トイレ	を	確保	する		
		5-4							○			商工、浄化槽・し尿処理担当	装具交換やおむつ交換のための折り畳み台	を	検討	する		
		5-5							○			商工、浄化槽・し尿処理担当	人工肛門・人工膀胱保有者のための装具交換スペース	を	検討	する		
		5-6							○			商工、浄化槽・し尿処理担当	トイレの待合スペース・雨風日除けの確保	を	検討	する		
		6	トイレの清潔な衛生環境	を	確保	する												
		6-1					◎		◎			商工担当	手洗い用の水・石鹸	を	確保	する		
		6-2					◎	◎	○			商工担当	手指消毒液	を	確保	する		
		6-3							◎			運営委員会、避難者、地域住民	トイレ責任者とトイレ掃除当番を決めて役割分担	を	実施	する		
		6-4							○			商工、浄化槽・し尿処理担当	トイレの掃除用具・使い捨て手袋・マスク・エプロン等	を	確保	する		
		6-5								○		浄化槽・し尿処理担当、避難者	防虫・除虫対策	を	実施	する		
	健康管理	**10. 衛生的な環境の維持**																
		1	ゴミ集積場所	を	確保	する												
		1-1					◎		○			施設管理者、避難所運営委員会	ゴミの集積場所	を	確保	する		
		1-2							○			避難所運営委員会	ゴミ袋の設置	を	実施	する		
		1-3							○			避難所運営委員会	ゴミの集積場所	を	周知	する		
		1-4							○			衛生担当	避難所ゴミの収集体制	を	確保	する		
		1-5							○			衛生担当	ゴミ袋、防臭・防虫剤	を	確保	する		
		2	避難所の掃除・消毒	を	実施	する												
		2-1								○		避難所運営委員会、避難者	避難所の掃除・消毒	を	実施	する		
		2-2								○		避難所運営委員会、避難者	寝具などの整理整頓	を	実施	する		
		2-3						○				避難所運営委員会、避難者	避難所の土足厳禁	を	徹底	する		
		3	食品の管理	を	実施	する												

避難所運営業務チェックリスト

◎:「最優先に行う」、○:「行うべき」

大項目	中項目	項目番号	対策項目	を	何々	する	いつ 準備	初動	展開	再構成	撤収	誰が	仕事	を	何々	する	協働する団体等	チェック欄
		3-1					◎		○			保健担当	食品の管理方法・手洗い・調理前の健康チェック方法	を	確立	する	保健所	
		3-2								○		保健担当、避難所運営委員会	食品の管理方法の徹底	を	実施	する	保健所	
		3-3						◎		○		保健担当、避難所運営委員会	手洗いの徹底	を	実施	する	保健所	
		3-4								○		保健担当、避難所運営委員会	炊出し等調理をする人の健康チェック	を	実施	する	保健所	
		11. 避難者の健康管理																
		1	避難者の健康管理体制	を	確保	する												
		1-1					○					保健、福祉担当	避難者の健康管理シート **【様式15】**	を	作成	する		
		1-2					○		○			医療担当、避難所運営委員会	救護所や医療巡回受け入れスペースの設置	を	検討	する	NPO・ボランティア、医療・福祉事業者等	
		1-3					○		◎			医療担当	医師・看護師の巡回・派遣体制	を	確保	する	NPO・ボランティア、医療・福祉事業者等	
		1-4					○		○			保健、福祉担当	保健師・福祉専門職の巡回・派遣体制	を	確保	する	NPO・ボランティア、医療・福祉事業者等	
		1-5					○		○			保健、医療担当	心のケア専門職による巡回・派遣体制	を	確保	する	NPO・ボランティア、医療・福祉事業者等	
		1-6								○		保健、医療担当	正しい口腔ケアの周知・指導	を	実施	する	NPO・ボランティア、医療・福祉事業者等	
		1-7								○		保健、医療担当	妊婦健診、乳児健診の情報提供	を	実施	する	NPO・ボランティア、医療・福祉事業者等	
		1-8							○			保健、医療、障がい者、高齢者、母子担当	健康相談窓口	を	設置	する	NPO・ボランティア、医療・福祉事業者等	
		2	感染症対策(インフルエンザ、ノロウィルス等)	を	実施	する												
		2-1					◎					保健、医療担当	感染症予防の重要性	を	確認	する		
		2-2						◎		○		避難者	避難所の換気	を	実施	する		
		2-3							◎			保健、医療担当	マスク・手指消毒をはじめ、感染症対策として必要な物資	を	確保	する	NPO・ボランティア、医療・福祉事業者等	
		2-4							◎			保健、医療担当、避難所運営委員会、施設管理者	テープ、パーティション、テント等を利用して区画等を行い、避難者スペース	を	確保	する	NPO・ボランティア、医療・福祉事業者等	
		2-5							◎			保健、医療担当、避難所運営委員会、施設管理者	感染症対策等を踏まえ、避難所の利用計画	を	作成	する	NPO・ボランティア、医療・福祉事業者等	
		2-6					◎		○			保健担当、避難所運営委員会	感染症患者、疑いのある者が出た時の対応	を	検討	する	NPO・ボランティア、医療・福祉事業者等	
		2-7							◎			避難所運営委員会、施設管理者	感染症患者、疑いのある者が出た時の部屋	を	確保	する	NPO・ボランティア、医療・福祉事業者等	
		3	その他病気対策	を	実施	する												
		3-1								○		保健担当	食中毒対策	を	実施	する	NPO・ボランティア、医療・福祉事業者等	
		3-2								○		保健担当	生活不活発病対策として体操など	を	実施	する	NPO・ボランティア、医療・福祉事業者等	
		3-3								○		保健担当	持病の悪化防止	を	実施	する	NPO・ボランティア、医療・福祉事業者等	
		3-4								○		保健担当	エコノミークラス症候群対策	を	実施	する	NPO・ボランティア、医療・福祉事業者等	
		3-5					◎			○		保健担当、商工担当	エコノミークラス症候群防止のための弾性ストッキングの配布	を	検討	する	NPO・ボランティア、医療・福祉事業者等	
		3-6								○		保健担当	熱中症対策	を	実施	する	NPO・ボランティア、医療・福祉事業者等	
		3-7								○		保健担当	のどが乾いていなくても、こまめに水分を取るよう周知する	を	周知	する		
		4	暑さ・寒さ対策	を	検討	する												
		4-1						◎	○			商工担当	必要と判断される時には防寒着	を	確保	する		
		4-2								○		避難所運営委員会、避難者	採光量の調節(暑いときは日光の直射を避ける)	を	実施	する		
		4-3					◎	○				商工担当、防災担当、教育委員会(施設の事務局)	冷暖房器具・設備、燃料	を	備蓄・確保	する		
		4-4							○			営繕・建築担当	空調の早期復旧	を	検討	する		
		4-5								○		保健担当、避難所運営委員会、避難者	食料の温度管理に配慮	を	実施	する		
		4-6								○		衛生担当	必要と判断される時には害虫対策	を	検討	する		
		12. 寝床の改善																
		1	寝床の改善	を	実施	する												
		1-1					◎	○				防災担当、保健担当、医療担当	床に直接寝ることでアレルギーや喘息等が悪化する危険性を認識し、住民・避難者	に	周知	する		
		1-2					◎	○				防災担当、保健担当、医療担当	床に直接寝ることでエコノミークラス症候群が発症する危険性を認識し、住民・避難者	に	周知	する		
		1-3						◎	○			商工担当	寝具として毛布、布団等を	を	確保	する		
		1-4							○			商工担当	電気毛布、冬用寝袋	を	確保	する		

避難所運営業務チェックリスト

◎:「最優先に行う」、○:「行うべき」

大項目	中項目	項目番号	対策項目	を	何々	する	いつ 準備	初動	展開	再構成	撤収	誰が	仕事	を	何々	する	協働する団体等	チェック欄
		1-5					◎		○			商工担当、避難所運営委員会、避難者	パーティション(間仕切り)	を	備蓄・確保	する		
		1-6							○			商工担当、避難所運営委員会、避難者	布団・エアマットなどの寝具の設置	を	検討	する		
		1-7					◎	◎				商工担当、避難所運営委員会、避難者	段ボールベット等簡易ベッド	を	備蓄・設置	する		
		1-8							○			商工担当、避難所運営委員会、避難者	様々な種類のパーティションやベッドについて、設置の容易さや耐久性などを比較し、タイムラインに応じ	て	活用	する		
		1-9					◎					商工担当、避難所運営委員会、避難者	避難者全員に行きわたらない場合の優先順位(子ども、高齢者、障害者、女性等)	を	検討	する		
		13. 避難所運営スタッフの健康管理																
		1	避難所運営スタッフの健康管理	を	実施	する												
		1-1					○		◎			防災担当	十分な睡眠を取れるスペース・寝具	を	確保	する		
		1-2							○			保健、医療担当	巡回の医師・看護師・保健師等による健康相談体制	を	確保	する		
		1-3								○		防災担当	避難所運営スタッフに交代で休養日	を	確保	する		
	よりよい環境	**14. 衣類**																
		1	衣類確保のための留意点	を	確認	する												
		1-1						◎	○			商工担当	避難者の属性に応じた下着類	を	確保	する		
		1-2							○			商工担当	体や季節に合った衣類	を	確保	する		
		1-3							○			商工担当	仮設洗濯場(洗濯機・乾燥機)	を	確保	する		
		1-4							○			避難所運営委員会	洗濯干し場 (女性用の洗濯干し場を確保する)	を	確保	する		
		1-5					○		○			商工担当	洗濯洗剤等洗濯キット	を	備蓄・確保	する		
		1-6					○		○			商工担当	コインランドリーとの巡回バスやランドリーカー	を	確保	する		
		1-7					○		○			商工担当	クリーニングサービスの提供のためのクリーニング事業者	と	協議	する		
		15. 入浴																
		1	入浴対策	を	検討	する												
		1-1					◎					商工担当	旅館・銭湯など民間事業者との協定締結	を	実施	する		
		1-2						◎	○			地域住民	汚水に侵された時は汚れ落とし	を	実施	する		
		1-3							○			商工担当	体を拭くための使い捨てタオル等	を	確保	する		
		1-4							○			商工担当、避難所運営委員会	シャワーを浴びることができる環境	を	確保	する		
		1-5					◎		○			商工担当	仮説風呂の資機材の備蓄等、風呂に入ることができる環境	を	確保	する		
		1-6							○			避難所支援班、保健担当等	シャワー・風呂の前後の健康管理に留意できる環境	を	確保	する		
		1-7					○		○			商工担当	入浴施設と避難所の送迎のためのマイクロバス等	を	確保	する		
ニーズへの対応	要配慮	**16. 配慮が必要な方への対応**																
		1	配慮が必要な方への対応	を	実施	する												
		1-1							○			避難所運営委員会、避難者、地域住民	配慮が必要な人の状況を把握するため、女性と男性のニーズの違い等も踏まえ、本人や家族からの聞き取り	を	実施	する	社会福祉協議会、NPO・ボランティア	
		1-2							○			営繕・建築担当、避難所運営委員会	段差の解消など環境整備	を	検討	する	社会福祉協議会、NPO・ボランティア	
		1-3						◎	○			避難所運営委員会、避難者	避難者同士の見守り体制	を	確保	する		
		1-4							○			外国人担当	外国語による避難所内情報の提供	を	検討	する		
		1-5							○			保健、ボランティア担当	心のケア専門職による巡回・派遣体制	を	確保	する	NPO・ボランティア、医療・福祉事業者等、社会福祉協議会	
		1-6							○			保健、ボランティア担当	心のケア啓発活動等	を	検討	する		
		2	避難者の滞在可能性の検討	を	実施	する												
		2-1					◎		○			保健、ボランティア担当	福祉避難所・一般避難所の配慮スペースへの移動	を	検討	する	医療・福祉事業者等、NPO・ボランティア	
		2-2					◎		○			保健、ボランティア担当	福祉避難所・一般避難所の配慮スペースへの移動手段	を	確保	する	医療・福祉事業者等、NPO・ボランティア	
		2-3							○			保健、ボランティア担当	施設・病院への入院・入所	を	検討	する	医療・福祉事業者等、NPO・ボランティア	
		2-4							○			保健、ボランティア担当	施設・病院への入院・入所手続き	を	手配	する	医療・福祉事業者等、NPO・ボランティア	
		3	ボランティアニーズの把握	を	実施	する												
		3-1								○		避難所運営委員会	避難者のボランティアニーズの把握	を	実施	する	社会福祉協議会、NPO・ボランティア	
		3-2								○		保健、ボランティア担当	在宅避難者のボランティアニーズの把握	を	実施	する	社会福祉協議会、NPO・ボランティア	
		3-3								○		避難所運営委員会	ボランティアの要請	を	実施	する		
		3-4								○		避難所運営委員会	ボランティア受入 **【様式16】**	を	実施	する		
		3-5							○			ボランティア担当、避難所運営委員会	受入れ済みボランティアが一目でわかる目印	を	検討	する	社会福祉協議会、NPO・ボランティア	
		17. 女性・子供への配慮																
		1	女性における衛生面・保安面に配慮	を	実施	する												
		1-1					◎					防災、男女共同参画、母子、保健担当、地域住民	女性、妊産婦などが避難生活をする際に備えるべきこと	を	確認	する		
		1-2						◎	○			施設管理者、避難所運営委員会	女性特有の物資(下着、生理用品)の確保	を	実施	する		

避難所運営業務チェックリスト

◎:「最優先に行う」、○:「行うべき」

大項目	中項目	項目番号	対策項目	を	何々	する	いつ 準備	初動	展開	再構成	撤収	誰が	仕事	を	何々	する	協働する団体等	チェック欄
		1-3							○			施設管理者、避難所運営委員会	女性特有の物資(下着、生理用品)の配布場所を設け、女性による配布	を	実施	する		
		1-4					◎					男女平等参画担当	備蓄に当たっては、女性の視点からの「備蓄チェックシート」を活用し、品目	を	選定	する		
		1-5							○			施設管理者、避難所運営委員会	防犯上の観点から、女性用の洗濯干し場/更衣室/休養スペース/入浴施設等	を	設置	する	NPO・ボランティア	
		1-6						◎	○			浄化槽、し尿処理担当	女性用トイレの数は、男性用よりも多く(再掲)		設置	する		
		1-7						◎	○			施設管理者、避難所派遣職員	女性用トイレを、昼夜問わず安心して使用できる場所(再掲)	に	設置	する		
		1-8						◎	○			施設管理者、避難所運営委員会	授乳室/スペース等の設置	を	実施	する	医師・看護師、NPO・ボランティア	
		1-9						◎	○			施設管理者、避難所運営委員会	母子(妊婦・乳児)避難スペースの設置	を	検討	する	医師・看護師、NPO・ボランティア	
		1-10						◎	○			施設管理者、避難所運営委員会	キッズスペース(子供の遊び場)や学習のためのスペースの設置	を	検討	する	NPO・ボランティア	
		1-11							○			施設管理者、避難所運営委員会	女性専用居室の設置	を	検討	する		
		2	女性の活躍環境	を	確保	する												
		2-1					◎		○			避難所運営委員会、避難者	女性や子供のニーズについて意見が反映できる環境	を	確保	する		
		2-2					○		○			防災担当、避難所運営委員会	避難所のリーダーや副リーダーに、女性と男性の両方を配置するなど、女性がリーダーシップを発揮しやすい体制(再掲)	を	確立	する		
		2-3							○			避難所支援班、避難所運営委員会	困りごと相談窓口の設置(女性やボランティアの協力を得る)	を	実施	する	NPO・ボランティア	
		2-4							○			避難所支援班、避難所運営委員会	高齢者・障がい者・乳幼児等の介護・介助をする者が抱える課題や困りごとの積極的な掘り起し	を	実施	する	NPO・ボランティア	
		2-5							○			避難所運営委員会	安心して話せる女性だけの場の確保	を	検討	する	NPO・ボランティア	
	安心安全	**18. 防犯対策**																
		1	避難所・地域の防犯対策	を	実施	する												
		1-1					◎					地域住民、施設管理者	平常の防犯活動	を	確認	する		
		1-2							○			避難者、避難所運営委員会	避難者同士の見守り体制	を	確保	する		
		1-3								○		防犯担当、避難所運営委員会	仮設トイレ・マンホールトイレの防犯対策(施錠、防犯ブザー等)	を	実施	する		
		1-4							○			施設管理者、避難所運営委員会	防犯上の観点から、女性用の洗濯干し場/更衣室/休養スペース/入浴施設等	を	設置	する	NPO・ボランティア	
		1-5						◎	○			施設管理者、避難所派遣職員	女性用トイレを、昼夜問わず安心して使用できる場所(再掲)	に	設置	する		
		1-6								○		防犯担当、避難所運営委員会	特に女性においては、トイレ・仮設風呂付近での性犯罪発生防止策	を	実施	する		
		1-7							○			防犯担当、避難者、地域住民	地域の防犯・見守り体制	を	確保	する	警察、消防団	
		1-8							○			防犯担当	警察の巡回・派遣体制	を	確保	する	警察	
		1-9							○			避難者、地域住民	自主的な防犯活動を行う団体等の結成	を	実施	する	警察、消防団	
		19. ペットへの対応																
		1	ペットの滞在ルールの確立	を	検討	する												
		1-1					◎					ペット対策担当、施設管理者、地域住民、教育委員会	ペット同伴避難のルール **【様式17】**	を	確認	する	道、避難所となる施設管理事務局、地方獣医師会、NPO・ボランティア	
		1-2					◎					ペット対策担当、施設管理者、地域住民、教育委員会	ペット滞在ルールを作成、確立	を	検討	する		
		1-3					○					ペット対策担当、施設管理者、地域住民	ペット滞在の可否、ペット滞在ルールを事前	に	周知	する		
		1-4						◎				ペット対策担当、施設管理者、地域住民	ペット滞在ルールの周知、掲示	を	実施	する		
		1-5							○			ペット対策担当、施設管理者、地域住民	ペット滞在場所	を	設置	する		
避難所の解消		**20. 避難所の解消に向けて**																
		1	避難所生活が長期化した場合の対応	を	実施	する												
		1-1					○					商工担当、災害救助法所管担当	二次避難所として、ホテル・旅館等の活用	を	検討	する		
		1-2							○			避難所支援班、避難所運営委員会	避難者の状態に応じて別の避難所への移動	を	検討	する		
		1-3							○	◎		避難所支援班、災害救助法所管担当	避難者の状態に応じて二次避難所(ホテル・旅館・民泊施設等)への移動	を	検討	する	道	
		1-4								○		住宅部局等	住まいの選択肢についての情報提供	を	実施	する		
		1-5					○					防災、福祉総括担当	被災者台帳の作成の準備	を	実施	する		
		1-6								○		避難所支援班、避難所運営委員会	生活再建支援情報の周知	を	実施	する	道	
		2	避難所の解消に向けた話合い	を	実施	する												
		2-1					○					避難所支援班、上水道、下水道・浄化槽担当	ライフライン事業者との連絡体制強化	を	実施	する	ライフライン事業者	
		2-2								○		避難所支援班、上水道、下水道・浄化槽担当	ライフラインの復旧目安についての周知	を	実施	する	ライフライン事業者	

避難所運営業務チェックリスト

◎:「最優先に行う」、○:「行うべき」

大項目	中項目	項目番号	対策項目	を	何々	する	いつ					誰が	仕事	を	何々	する	協働する団体等	チェック欄
							準備	初動	展開	再構成	撤収							
		2-3								◎		避難所支援班、避難所運営委員会	退所目途の把握	を	実施	する	NPO・ボランティア	
		2-4								○		避難所支援班、避難所運営委員会	避難所生活以降の落ち着き先意向調査	を	実施	する	NPO・ボランティア	
		2-5								○		住宅部局等	意向調査の結果に応じて仮設住宅・公営住宅その他住宅等の確保支援	を	実施	する	道	
		2-6								○		障がい者、高齢者担当	引っ越しの見守り	を	実施	する	NPO・ボランティア	
		3	避難所の解消	を	検討	する												
		3-1								○		教育委員会、避難所運営委員会	施設管理者との事前協議	を	実施	する		
		3-2								○		教育委員会、施設管理者、避難所運営委員会	解消の目安	を	検討	する		
		3-3								○		避難所支援班、避難所運営委員会	避難所の解消予定日を内外に周知	を	実施	する		
		3-4								○		避難所支援班	避難所解消後の在宅者支援体制	を	検討	する		
感染症対策		**21. 感染症対策**																
		1	物資の備蓄	を	実施	する												
		1-1					○					防災担当、教育委員会、施設管理者	使い捨てマスク、体温計、石けん、ペーパータオル、消毒薬、ウエットティッシュ、使い捨て手袋、ビニールエプロン、嘔吐処理用具の備蓄	を	実施	する		
		2	住民への周知	を	実施	する												
		2-1					○	○				防災担当、保健福祉部局	感染症対策のため避難者自らが持参することが望ましい物(マスク、消毒液、体温計)の周知	を	実施	する		
		3	避難所の開設	を	検討	する												
		3-1					○	○				防災担当、施設管理者	可能な限り多くの避難所の開設	を	検討	する		
		3-2					○	○	○	○		防災担当	親戚や友人の家等への避難の検討	を	検討	する		
		3-3					○	○	○	○		防災担当、保健福祉部局	自宅療養者等の避難の検討	を	実施	する		
		1	避難者等の健康管理	を	実施	する												
		1-1					○	○				避難所派遣職員、保健担当	避難所への到着時に避難者の健康状態(発熱、咳、発疹、傷、嘔吐、下痢など)	を	確認	する		
		1-2						○	○	○		保健担当	定期的に避難者の健康状態(発熱、咳、発疹、傷、嘔吐、下痢など)	を	確認	する		
		1-3						○	○	○		保健担当、避難者	保健師による巡回のほか、避難者一人ひとりによる健康チェック	を	実施	する		
		1-4						○	○	○		避難所派遣職員、保健担当、スタッフ	運営スタッフの健康状態(発熱、咳、発疹、嘔吐、下痢など)	を	確認	する		
		2	避難所の衛生管理	を	実施	する												
		2-1						○	○	○		避難所派遣職員、保健担当	手洗い、咳エチケット等の基本的な対策の徹底	を	実施	する		
		2-2						○	○	○		避難者、ボランティア	物品等の家庭用洗剤を用いた清掃	を	実施	する		
		2-3						○	○	○		避難者、ボランティア	トイレの次亜塩素酸ナトリウム(家庭用塩素系漂白剤など)を用いた清掃	を	実施	する		
		2-4						○	○	○		保健担当	消毒薬は、感染源に対し、効果が裏付けされているものを使用しているか	を	確認	する		
		2-5						○	○	○		避難所派遣職員、避難所運営委員会	避難所の土足厳禁	を	実施	する		
		2-6					○	○	○	○		避難所派遣職員、避難所運営委員会	紙オムツ用の蓋付きの専用ゴミ箱	を	設置	する		
		2-7						○	○	○		避難者	定期的に十分な換気	を	実施	する		
		2-8					○	○	○	○		防災担当、施設管理者、避難所運営委員会	避難者間の十分なスペース	を	確保	する		
		3	発症時の対応	を	検討	する												
		3-1					○	○	○	○		防災担当、保健福祉部局、避難所運営委員会	避難者が感染症を発症又はその疑いがある場合の対応	を	検討	する		
		3-2					○	○	○	○		施設管理者、保健担当	発熱、咳等の症状が出た者のための専用スペース	を	確保	する		
		3-3					○	○	○	○		施設管理者、保健担当	専用スペース、トイレ、手洗い場のゾーン分け、動線	を	確認	する		